

令和五年三月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	一
一 予算編成の基本方針について・・・・・・・・	六
二 歳出予算の概要・・・・・・・・	八
三 歳入予算の概要・・・・・・・・	三一
四 その他の案件・・・・・・・・	三二

令和五年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました令和五年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

去る二月六日に、トルコ南部のシリアとの国境付近で発生した大地震により、多数の死傷者や建物の倒壊など甚大な被害が生じております。この地震によりお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。本市では、今月九日から本庁舎のほか、各地区センター等に日本赤十字社の救援金箱を設置しており、救援活動や復興支援のため、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、ロシアのウクライナ侵攻が開始されてから今月二十四日で一年が経過いたしました。本市では、これまでウクライナから避難された方々を十名受け入れ、住居や医療提供等の生活支援を行っているところであり、引き続き避難者の方々の心に寄り添いながら、一日も早い終結を願うものであります。

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した二月の月例経済報告によりますと、景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しており、先行きにつきましたは、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあつて、景気が持ち直していくことが期待されるとしております。

しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中で、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があるとしております。

そうした中、国におきましては、足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具現化する令和四年度第二次補正予算について、進捗管理を徹底し、迅速かつ着実に実行するとともに、令和五年度予算及び関連法案の早期成立に努めるとしております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、去る一月二十七日に国におきまして、本年五月八日から感染症法上の位置付けを二類相当から五類へ見直す方針が決定されました。

また、県におきましても、県内の感染者数や入院者数が減少傾向にあることから、今月十日に感染対策のレベル二における「感染警報」から「感染注意報」への引き下げが行われましたが、今後も感染が継続することが見込まれており、市民の皆様には、引き続き状況に応じた基本的な感染対策の継続をお願いいたします。

本市といたしましては、今後の国や県からの情報に注視しつつ、引き続き必要な感染対策に取り組みながら、一方でポストコロナに向け、市民生活や社会経済活動の回復並びに今般のエネルギー価格・物価高騰への対応に取り組むため、新年度予算において保育園・幼稚園及び小・中学校の給食食材費の支援のほか、高校生世代に対する支援等に要する経費を計上しているところであり、今後も状況を見極めながら必要な施策を実施してまいります。

次に、第三次総合計画について申し上げます。

令和五年度から第三次総合計画による新たなまちづくりがスタートいたします。第三次総合計画では、まちの将来像に「いろどり ひろがる ムズムズ射水」を掲げ、市民一人ひとりの個性や多様性を尊重し、個々の幸せの在り方を見つめ直すウェルビーイングとい

った考え方のほか、様々な形で本市に関わる関係人口の創出など新たな観点を取り入れております。

また、ライフステージごとの施策体系とすることにより、市民の皆様が全ての施策を自分ごととして捉えていただけるように構成したところであり、新年度予算には、総合計画やまちづくりに関するアニメーション動画制作に係る経費を計上し、若い世代の方々にも広く周知してまいります。

現在、目指すべきまちの将来像を実現させるための施策や事業の年次計画である前期実施計画の策定を鋭意進めているところであり、今定例会では、現時点での概要をお示ししております。

本市がこれまで取り組んでまいりました安全安心なまちづくりの推進や子育て支援の充実などに加え、急速な人口減少や情報通信技術の進展といった時代の潮流に対応した新たな事業にも着実に取り組み、市民の皆様が将来に夢や希望を持ち、これまで以上に満足度が高く、幅広く「未来世代に選ばれるまち」を市民の皆様と共に創り上げてまいります。

次に、地方創生の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で進展した

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、生活様式等がこれまでと大きく変化している中、こうした変化を的確に捉えながら、子育て支援サービスの更なる充実や関係人口の創出、若者の本市への移住促進など、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各種施策に取り組み、人口減少の克服と地域活性化による地方創生の実現を目指してまいります。

また、国のデジタル田園都市国家構想基本方針に基づき、デジタルの力を活用した取組を加速・深化させつつ、地域の個性や魅力を生かしたビジョンを再構築するため、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の抜本的な改定作業に着手してまいります。

広域的な地方創生の取組につきましては、第二期とやま呉西圏域都市圏ビジョンを着実に推進するため、新年度予算においては、二十四事業、八千六百四十六万円を計上しております。引き続き、連携中枢都市としての責任をしっかりと果たしつつ、圏域のメリットを生かしながら、効率的かつ効果的に連携事業を展開し、圏域全体の経済成長や魅力向上に努めてまいります。

一 予算編成の基本方針について

次に、令和五年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の令和五年度地方財政計画におきましては、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和四年度を上回る額が確保されたところであります。

こうした中、本市における令和五年度の財政状況につきましては、歳入面では、根幹となる市税について、個人所得や企業業績の回復により増収が見込まれる一方、歳出面では、高齢化等に伴う社会保障関係費の増嵩や老朽化する公共施設への対応に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策等に万全を期す必要があることなどから、引き続き厳しい財政運営となることが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、令和五年度の予算編成に当たりましては、全ての事務事業について、有効性、効率性、優先性等の観点から実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう優先順位付けを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策に係る国・

県補助金の活用や令和四年度三月補正予算と一体的な編成とすることにより、限られた財源の重点化に努めたところであります。

また、「新たな未来への投資特別枠」を設け、DXの推進をはじめ、GXの推進、安心して子どもを生み育てられる環境の更なる充実、活力ある地域づくりの推進、スタートアップの推進等といった、本市の一層の成長につながる事業について、重点的な予算配分を行いました。

この結果、令和五年度の予算規模は、

一般会計においては、三百八十三億六千万円

対前年度比〇・三パーセント増となり、

令和四年度三月補正予算の前倒し分を含めると、

対前年度比一・一パーセント増となりました。

また、特別会計については、全体で三百五十一億二千百八十二万一千円

対前年度比二・二パーセント減となり、

総額としては、七百三十四億八千百八十二万一千円

対前年度比〇・九パーセント減となりました。

令和五年度は、第三次総合計画前期実施計画の初年度となる重要な年となることから、計画に掲げるまちの将来像の実現を目指し、新たな共通の視点である「インクルージョンの推進」、「ニューノーマルへの適応」、「地方創生の推進」、「DXの活用による市民生活の向上及び行政の効率化」を念頭に置き、関係性の高い施策を積極的かつ効果的に展開してまいります。

また、ポストコロナ社会を見据え、AIやIoTなどのデジタル技術を活用した市民サービスのデジタル化や脱炭素社会の実現に向けた取組のほか、関係人口の創出やウェルビーイングにつながる施策を展開していくことで、市民生活の満足度を高め、市民の皆様一人ひとりが幸せや豊かさを実感することができるようまちづくり、仕組みづくりに取り組んでまいります。

二 歳出予算の概要

次に、第三次総合計画における七つのまちづくりの基本方針ごとに、令和五年度予算における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

第一部「新しい命 育む未来」

まず、「新しい命 育む未来」について申し上げます。

妊娠期から切れ目のない支援の充実につきましては、引き続き、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援を一体とした出産・子育て応援給付金事業を継続的に実施してまいります。

また、産後の心身の負担軽減や孤立化を防ぐため、保健師や助産師等の専門スタッフによる相談や産婦同士のつながりを作る場を提供する産後サポート事業として、「いみずつ子Babyの会」を新たに実施してまいります。

多様な保育サービス・子育て支援の充実につきましては、令和三年度から施設の整備が進められてきました社会福祉法人小杉福祉会が運営するあいあい保育園が、来る四月一日から新たに認定こども園として開園いたします。

また、社会福祉法人浦山学園福祉会が運営する新湊作道保育園及び小杉西部保育園につきましても、新年度に保育所から認定こども園へ移行することとなり、本市における就学前の保育・幼児教育を一貫して提供できる環境の更なる充実が図られます。

確かな学力の定着につきましては、市内高等教育機関と連携し、新たに小学校でのドローンを活用したプログラミング教育の推進を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、国の交付金の採択状況を踏まえながら、令和五年度から七年度までの期間において、大門中学校グラウンド改修工事に取り組んでまいります。また、中太閤山小学校プール改築工事を実施するとともに、片口小学校プール改築工事の実施設計等を進めてまいります。

そのほか、堀岡小学校、太閤山小学校及び大門小学校の空調設備改修事業につきましては、このたび、国の令和四年度第二次補正予算による学校施設環境改善交付金の交付決定を受けたことから、新年度から事業を前倒して着手してまいります。

信頼される教育の推進につきましては、広く保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校や子どもの教育に対する課題や目標を共有・支援していくため、コミュニティ・スクールの導入に取り組んでまいります。

高等教育機関等の新たな学びの場の創出につきましては、一般社団法人飛騨高山大学設立基金が岐阜県飛騨市で計画を進めている「(仮称)コーイノベーション大学(CoIU)」におけるウェルビーイング・医療福祉分野の研究・実践・教育の地域拠点を本市へ設置するとの発表があったところであり、今後、学生による実践的な学びの場の創出に向けた支援策等について、同法人と協議を進めてまいります。

家庭の教育力の向上支援につきましては、子育てに不安や悩みを持つ保護者の方々などを対象とした「いみず親学びスクール」において、現代社会における家庭環境や子どもを取り巻く環境の課題に対応した講座を設けてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、それぞれのライフステージに応じ

て多くの市民がスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ関係団体と連携しながら、スポーツに親しむ環境の充実を図ってまいります。

また、現行のスポーツ推進計画が令和五年度までの計画期間となることから、令和六年度を初年度とする新たな計画の策定に取り組んでまいります。

そのほか、本市を拠点に活動するアランマーレ富山女子ハンドボールチームが今季の日本ハンドボールリーグにおいて、目標とされてきた上位四チームで優勝を争うプレーオフに初進出することが決定しました。来月中旬には、その初戦が予定されており、市では小杉体育館においてパブリックビューイングを実施し、市民の皆様とともに応援してまいります。

第二部 「元氣な産業 多彩な仕事」

次に、「元氣な産業 多彩な仕事」について申し上げます。

商工業の振興につきましては、令和六年度から五年間を計画期間とし、本市の中小企業振興に関する具体的施策や目標値を掲げる第三次中小企業振興計画の策定に取り組んでまいり

ます。

農業の振興につきましては、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農地の集約化をより一層推進し、担い手の確保・育成を図るため、地域ごとの話し合いに基づき、農業の将来の在り方や農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定める「地域計画」の策定に取り組んでまいります。

また、平成二十五年度から基幹排水施設の長寿命化等を図るため実施されてきました、国営施設機能保全事業「射水平野地区」が今年度末に完了いたします。市といたしましたのも、農地の水害を防ぎ、農業生産の維持や農業経営の安定を図るため、引き続き、関係機関と連携し、ため池や水路等の農業水利施設の防災・減災対策や長寿命化対策を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、水産業を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、漁港機能の改善など、水産業及び地域を支える漁村活性化の推進に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。

企業誘致の推進につきましては、造成工事を進めておりました沖塚原企業団地の分譲を本年四月から開始することとしております。

当企業団地は、国道八号に近接し、富山新港や小杉インターチェンジへのアクセスにも優れるなど、既に二社から申し込みをいただいているところであり、新たな製造・物流の拠点及び雇用創出の場として、残る区画についても早期に分譲が完了するよう誘致活動に取り組んでまいります。

女性活躍の推進につきましては、地域コミュニティや地域活動等において、誰もが活躍できる環境づくりを推進するためのセミナーを新たに開催するほか、引き続き、働く女性のキャリアステップ応援塾の開催や再就職を目指す女性の国家資格等の取得経費を一部助成するなど、女性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくりに努めてまいります。

第三部 「住みたい 住み続けたい」

次に、「住みたい 住み続けたい」について申し上げます。

地域の特性を生かしたまちづくりの推進につきましては、市街地において、将来にわたり一定の人口密度を維持し、身近な地域で医療、福祉、商業等の必要な生活支援サービスを受けることができるよう、都市機能の維持・集積を図ることを目的とする立地適正化計画案を今定例会にお示ししております。都市計画マスタープランで掲げる多核連携型のまちづくりと複合を図り、市内全域の均衡ある発展に向けたまちづくりを推進してまいります。

道路網の整備につきましては、引き続き、国の交付金を活用して地域連携道路となる市道三ヶ三四号線、大門針原線、朴木赤井線及び新町八塚線の四路線の整備に取り組むとともに、市道新設改良や維持補修並びに橋梁の耐震化・長寿命化など、市民生活に密着した道路・橋梁の整備を計画的に進めてまいります。

港湾の利用促進につきましては、来る四月十五日に、フランス・ポナン社のクルーズ客

船「ル・ソレアル」が初めて富山新港に寄港します。フランス人を中心とした多くの外国人ツアー客の乗船が見込まれており、日本の伝統文化の披露やおもてなしの心で歓迎するとともに、引き続きクルーズ船の寄港誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、水道事業ビジョンに掲げる「未来へつなぐ安全安心の水道」の実現に向け、適用範囲が拡充された国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、老朽化した管路の更新を積極的に実施してまいります。

また、持続可能な事業運営基盤の確立に向け、上下水道料金システムのクラウド化や大口需要者のスマートメーター化に着手し、事業運営の効率化に努めてまいります。

下水道の充実につきましては、引き続き、下水道ストックマネジメント計画に基づく、計画的な点検・調査と管路等の改築事業を推進し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るほか、新たに農業集落排水処理施設の流域下水道への接続、統廃合による広域化・共同化を行い、既存施設の更新や維持管理に係るコスト低減を図ってまいります。

また、下水道事業ビジョンに掲げる「未来に続く確かな水環境の創造」の実現に向け、引き続き経営の健全化に努めてまいります。

公共交通網の整備につきましては、新たにAIを活用したオンデマンドバスの実証運行や、引き続き自動運転技術の導入に向けた課題解決の検討に取り組むなど、地域の実情や需要に応じた、持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向けた取組を推進してまいります。

また、バリアフリー化の推進につきましては、引き続き、あいの風とやま鉄道と連携し、越中大門駅へのエレベーター設置等の事業に計画的に取り組む、高齢者や障がい者の方々などの移動の円滑化を推進してまいります。

空き家対策の推進につきましては、「予防・適正管理」、「活用・流通」、「管理不全」の三つの対策と市街地整備や定住促進などのまちづくり施策との連携を図りながら、効果的に取り組むとともに、新たに空き家対策支援事業において、国庫補助対象外の空き家解体に対する支援を追加拡充し、老朽空き家の早期解消による住環境の整備に努めてまいります。

また、民間事業者と連携し、空き家セミナー及び無料相談会の開催や、空き家等情報バンクの活用による所有者と購入希望者のマッチングを進めるほか、空き家改修等の補助も実施するなど、空き家の適正管理及び有効活用を促進してまいります。

公園整備の促進につきましては、本開発地区土地区画整理事業内において、公募設置管理制度（パークPFI）を活用し、民間の資金やノウハウを生かした公園整備に取り組んでいくところであり、飲食施設や屋内遊具場等を一体的に整備することによる利便性や魅力の向上を図ってまいります。

なお、本制度において事業者が整備する当該公園施設の財産の取得について、今定例会に議案を提出しております。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、引き続き、木造住宅等の耐震改修の支援に取り組むとともに、新たに避難道路に面した危険ブロック塀等の撤去及び設置費用の一部を支援する制度を創設し、地震による被害の未然防止に努めてまいります。

重点密集市街地整備事業につきましては、中町東部地区では、老朽家屋の買収や除却が概ね完了し、引き続き道路整備を進めてまいります。また、奈呉町第二街区では、現在、関係者との合意形成を図りながら、土地利用計画図の作成を進めているところであり、引き続き、安全で安心して暮らせる住環境の整備を推進してまいります。

雨水対策事業の推進につきましては、近年頻発する豪雨による浸水被害を軽減するため、雨水管理総合計画に基づき、引き続き、作道地区や小島地区等において整備を進めるとともに、優先度の高い地域から計画的に浸水対策に取り組んでまいります。

また、局所的な豪雨などにより下水道や排水路が氾濫した場合に備え、地域住民の方々が円滑に避難できるよう、新たに本市全域を対象とする内水ハザードマップの作成に取り組んでまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、昨年一月から十二月までの火災発生件数は十一件で、対前年比三件の増加となり、特に事業所の火災が半数以上であったことから、事業所への査察や防火啓発活動をより一層強化するなど、火災予防を推進してまいります。

また、救急出動件数は、三千八百五十七件で、対前年比六百九件の増加となり、本市が発足して以来、最多となりました。こうした救急需要が高まる中、一人でも多くの命を救うため、救急救命士の育成や技能の向上に努めるとともに、改めて救急車の適正利用について周知してまいります。

消防団の体制強化につきましては、新湊分団屯所新築工事のほか、堀岡分団屯所新築工事実施設計業務に着手するなど、計画的な消防屯所の整備に取り組み、地域防災力の向上に努めてまいります。

雪対策の推進につきましては、引き続き、道路除雪の要となる機械除雪体制の確保と市民協働による地域ぐるみ除排雪体制の推進に努めてまいります。

また、消雪施設につきましては、老朽施設の改修を計画的に進めるとともに、遠隔管理システムの活用などによる効率的な運転に努めてまいります。

交通安全対策の推進につきましては、高齢運転者による交通事故の減少や公共交通機関の利用促進を図るため、引き続き、高齢者運転免許証自主返納支援事業に取り組むとともに、

高齢者や幼児、児童等を対象とした交通安全教育を積極的に推進してまいります。

また、児童生徒の通学路の安全な歩行空間を確保するため、引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき、学校や警察等の関係機関と連携して定期的な合同点検を実施するか、歩道や防護柵の設置等の必要な対策を着実に推進してまいります。

第四部「自分らしく あなたらしく」

次に、「自分らしく あなたらしく」について申し上げます。

多様な価値観や違いを認め合う社会の形成につきましては、個性や価値観を尊重し、違いを認め合う多様性・寛容性のあるまちを目指し、多文化共生や性的マイノリティ、パートナーシップ制度等に対する理解促進に努めてまいります。

ジェンダー平等の推進につきましては、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた施策を着実に実施し、誰もが自分らしく暮らすことができる男女共同参画社会の実現を

目指してまいります。

社会保障の充実につきましては、生活に困窮されている方の自立と社会参加に向けて、引き続き、自立相談支援事業を中心に、就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業を一体的に進めてまいります。とりわけ、自立相談支援事業において、アウトリーチ等の充実により機能強化を図るなど、きめ細かな支援に努めてまいります。

国民健康保険事業の適正な運営につきましては、休日等を利用した集団健診の実施や、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症及び重症化予防等の保健事業に積極的に取り組み、引き続き健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めてまいります。

また、出産育児一時金を拡充し、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

第五部 「寄り添い 支え合う」

次に、「寄り添い 支え合う」について申し上げます。

地域共生社会の実現に向けた体制づくりにつきましては、八〇五〇問題やダブルケアなどの複合化・複雑化した課題に対応し、属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援、社会参加及び地域づくりを一体的に実施する本市の重層的支援体制整備事業「いみず・みんなで・つながつと（good）事業」の本格実施に向け、移行準備に取り組んでまいります。

また、介護職員の処遇改善や介護の質の向上を目的として、新たに介護福祉士実務者研修の受講に係る費用等を助成する制度を創設し、本市の介護人材の確保及び質の高い介護サービスを提供できるよう努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、本市の障がい者施策の基本となる第三次障がい者基本計画を策定するとともに、地域の中で共に生きる共生社会の実現に向け、障害福祉サービスや相談支援及び地域生活支援事業のサービス提供体制を確保するため、「第七期障害福祉計画・第三期障がい児福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、地域包括ケアシステムの更なる推進に向け、令和六

年度を初年度とする「高齢者保健福祉計画・第九期介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる地域づくりに向け、新たに認知症高齢者を対象とした支援として、個人賠償責任保険に加入するなど、認知症施策の充実に努めてまいります。

市民病院における医療の質の向上と健全運営につきましては、地域の基幹病院として高度で質の高い医療を持続的に提供するため、医療機関の機能分化や連携を図り、経営強化を進める公立病院経営強化プランの策定に取り組んでまいります。

第六部 「みつけて、みがく 知って、広める」

次に、「みつけて、みがく 知って、広める」について申し上げます。

観光の振興につきましては、本市が取り組むべき観光施策の指針となる第二次観光振興計

画案を今定例会にお示ししているところであり、本計画に基づき、食・景観・文化の魅力を生かした稼げる観光地域づくりに向けた施策に戦略的に取り組んでまいります。

また、テレワークやワーケーション等の新たな働き方が定着しつつある社会情勢を捉え、観光を契機とした移住促進に積極的に取り組むため、市と市観光協会が連携して観光基盤の強化を図るとともに、民間事業者と連携した空き家利活用や移住施策にも取り組み、観光施策と移住・定住施策を官民一体となって推進してまいります。

移住・二地域居住の促進につきましては、首都圏の若い世代を中心に地方移住への関心が高まっている状況を踏まえ、ホームページやSNSを活用した移住情報の発信や地域おこし協力隊による移住者交流会の開催のほか、子育て世帯等を対象に移住モニターツアーを開催するなど、引き続き本市の魅力のPRに努めてまいります。

また、若者世帯定住促進家賃補助事業や新婚世帯向け新生活スタートアップ支援事業のほか、新たに移住者のニーズに応じた住宅取得等に対する支援策を充実するなど、移住・定住に関する補助金等による経済的支援を実施し、引き続き本市が移住先として選ばれ、移住して良かったと実感してもらえる施策に積極的に取り組んでまいります。

シテイプロモーションの推進につきましては、新たに市公式Vチューバーとフォトアンバサダーがコラボレーションして市内のフオトスポットやイベントの動画をユーチューブチャンネルで配信するなど、本市の魅力を市内外に効果的に発信してまいります。

第七部 「人と人 今と未来をつなぐ」

次に、「人と人 今と未来をつなぐ」について申し上げます。

多文化共生社会の形成につきましては、地域の日本人住民と外国人住民の交流の場となる多文化共生まちづくり交流会を新たに開催するなど、互いの文化や価値観を理解し、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進してまいります。

また、増加傾向にある外国籍市民を支援するため、引き続き、本庁舎一階に開設した外国人ヘルプデスクの周知を図り、多言語による情報提供と相談体制の充実に努めてまいります。

協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進につきましては、地域振興会をはじめ、

NPO法人や企業、各種団体など、多様な主体の連携促進に取り組むとともに、地域活動を牽引する人材の育成に努めてまいります。

また、新たに自治会アプリ等のデジタル技術を活用し、地域ぐるみで高齢者等の見守りを行う体制づくりを支援するなど、地域コミュニティの活性化や人と人がつながる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

活動拠点の整備につきましては、中太閤山コミュニティセンター大規模改修工事を実施してまいります。

環境保全の推進並びに循環型社会の構築につきましては、本市の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの削減目標や施策を定めるため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策地方公共団体実行計画を策定してまいります。

また、市の率先した取組として、民間提案制度を活用し、公共施設に太陽光発電設備や蓄電池・LED照明等を整備するとともに、新たに一般家庭向け蓄電池付太陽光発電設備設置補助事業や事業者向け省エネルギー診断補助事業などを実施してまいります。

これらを契機として、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現を目指し、明日、「射水市

ゼロカーボンシテイ」を宣言し、市民、事業者、行政が一体となって取組を推進してまいります。

衛生センターにつきましては、衛生センター長寿命化総合計画に基づき、延命化対策及び処理規模の適正化を図るため、今年度に基幹的設備改良工事の実施設計を行っております。今後、令和五年度から六年度にかけて施設を稼働させながら工事を実施することとしており、引き続き効率的な管理・運営に努めてまいります。

最終処分場の整備につきましては、現在稼働中の野手埋立処分所において、新たに整備する最終処分場の基本計画を作成しており、令和五年度は施設の設計及び生活環境影響調査を実施し、安定的な最終処分場の整備を進めてまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、今後の文化施設の方向性について、再編に関する基本構想策定に向けた検討を進めているところであり、今定例会において、その検討経過についてご説明することとしております。

文化財の保存と活用につきましては、引き続き、国重要無形民俗文化財である放生津八幡

宮祭の曳山・築山行事の保存活用計画策定に取り組むとともに、広くその文化財的価値の周知を図りながら、個性豊かな地域の伝統行事・文化の普及活用に努めてまいります。

また、新湊博物館が本年十月に開館二十五周年を迎えることから、記念特別展「足利義材展」を開催いたします。本年は足利義材の没後五百年に当たり、京都から放生津へ下向した室町幕府十代將軍の足跡を紹介することとしており、市民の皆様に地域の歴史文化に親しむ機会を提供してまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案制度で採用した十二件の提案者と事業化に向けた詳細協議を重ねているところであります。

このうち、公共施設のLED化や学校体育館へのスマートロックの導入、広告料収入を財源としたAEDの無償導入など六件の提案につきましては、令和五年度から事業化を図ってまいります。

また、新たな取組として、公的資産の利活用に優れたノウハウを持つ民間事業者と連携し、本市の未利用資産に関する情報を全国に発信するとともに、利活用を希望する事業者

とのマッチングを進めるなど、未利用資産の更なる有効活用に取り組んでまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、第三次総合計画に併せ、新たな行財政改革大綱及び行財政改革集中改革プランの策定並びに定員適正化計画の見直しを行い、自治体DXの推進をはじめ、社会環境が急速に変化する中においても戦略的・効果的な行政運営を推進してまいります。

デジタル化の推進につきましては、「射水市DXビジョン」に掲げる市民が幸せを実感できる社会の実現に向けて、引き続き、富山県立大学DX教育研究センターとの共同研究をはじめ、民間事業者と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、IoTやRPAを活用した業務の拡充及び住民記録や地方税、福祉などの自治体情報システムの標準化に向けた分析調査を進めているほか、市LINE公式アカウントの機能拡充による「オンライン市役所」の推進やデータ利活用の基盤となるオープンデータカタログサイトの構築など、デジタル技術を活用した市民サービスの向上と業務の効率化に努めてまいります。

さらには、各種届出・申請書類を自動作成する窓口支援システムを導入し、書類を記入する負担の軽減や所要時間の短縮を図ることにより、市民の利便性向上に取り組んでまいります。

三 歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた個人の給与所得や企業業績などにおいて回復が見込まれることから、対前年度比二・八パーセント増となる百五十一億一千五百七十万九千円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策において、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など重要課題に取り組むことができるよう、一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたことなどにより、対前年度比〇・四パーセント増となる八十四億三千万円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比五・二パーセント増となる三十二億一千二百三十万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比二・七パーセント増となる七十二億二千六百八十三万九千円を計上しております。

繰入金につきましては、公共施設建設等基金や合併地域振興基金をはじめ、ふるさと射水応援基金、新型コロナウイルス感染症対策基金などからの繰入れとして、六億八千六百十四万四千円を計上しております。

市債につきましては、総額で十七億六千五百五十万円を計上しており、投資的経費の減や臨時財政対策債の発行の大幅な抑制が図られたことから、対前年度比二十五・六パーセントの減となっております。

四 その他の案件

次に、令和四年度補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、公用車として使用する電気自動車の購入や本庁舎駐車場における急速充電設備の更新に係る経費をはじめ、国の令和四年度第二次補正予算を活用し、堀岡小学校など三校の空調設備改修事業や公園施設長寿命化対策事業に係る経費等のほか、事業費の確定等に伴う経費の精算を行うものであります。

補正額は、五億八千五百五十八万円を増額し、予算総額を四百二十八億四千九百三十一万九千円とするものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、五つの会計において二億四千九百万八千円を減額し、予算総額を三百五十八億五千三百七十二万八千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、制定するものとして、「射水市個人情報保護法施行条例の制定について」を一件、一部改正するものとして、「射水市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について」など八件を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「令和四年度射水市病院事業会計資本金の額の減少について」など四件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条の規定による専決処分について報告しております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げますた。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。